

## WTO農業交渉に関する近畿ブロック説明会の概要

1 日 時：平成20年2月25日(月) 13:30~15:30

2 場 所：ハートンホテル南船場2階「サイプレスの間」  
(大阪府大阪府中央区南船場2-22)

3 参加者：約60名

4 説明者：農林水産省国際経済課 大澤課長

### 5 質疑応答の概要

Q： WTO農業交渉で最も興味があるのは、米の話、米には高関税かけて保護しているが、これは、長く続けていけるものなのか、もしくは徐々に関税率が下がっていくものなのか、その辺をお教え願いたい。

A： どの程度の期間かはわからないが、関税である以上、少なくともこの水準がずっと維持される、関税率が1%も下がらないということはないと答えざるを得ない。しかしながら我が国の主張では、米や水田農業は多面的機能が非常に高いということもあり、それが崩壊するような関税の削減は認められないとしており、重要品目における枠外関税については長期にわたり高い関税を保持できるようにはするが、長期のトレンドで見れば下がっていくと考えられる。

Q： 議長改定案が出されたこともあるが、現在の国内外の不安要件があるなかでモダリティが決定するとあるが、どのような関税が削減されるのか等、もう少し資料の説明をお願いしたい。

A： (資料「WTO農業交渉をめぐる最近の動き」3ページ目~7ページ目を用いて、一般品目、重要品目、追加的関税の削減、平均削減率、上限関税に代わる高関税対応について追加説明)

Q： 品目数はタリフライン単位で見ると、ケースケースで違うのかお教え願いたい。

資料「WTO農業交渉をめぐる最近の動き」4ページ目にあるように、重要品目について、米等が指定され、どれかのケースを選択し、関税割当が何%と記載されているが、これはミニマムアクセスを含めた数字であるのかどうかをお教え願いたい。

A： タリフライン数については、米で17、小麦20、大麦12、乳製品47、デンプン8、雑豆6、砂糖全体で56となっている。

全体の品目数については、無税品目を含めるか含めないかを議論しており、それにより変わる。有税品目のみでは1013品目、無税品目を含めた全品目では1332品目である。よって重要品目数の目安は、記載されている4%、6%、8%で数を出すと、有税品目のみではそれぞれ、約40、60、80品目、全品目ではそれぞれ、

約 50、80、100 品目となり、我が国が主張している 10%では 133 品目となる。

また、関税割当拡大幅については、ミニマムアクセス数については含まれていない、つまり、ミニマムアクセスにどれだけ上乘せがされるかということ。

Q： 年内に最終合意となった場合に、その後どのような対応を想定しているのかをお教え願いたい。

A： まずは交渉をしっかりと行うとしているところ。

Q： WTOに関するホームページを閲覧したが、変更点等についての情報がわかりにくい、どのような変更があったのかがわかりにくいので、分かりやすくしてほしい(要望)。

WTO交渉との関連で熱帯産品等の関税がゼロになった場合、アジア等とのFTAに影響はないのか

現在、世界規模で食糧危機が起こっているが、WTOを主体とした穀物備蓄センターのようなものを作ることは出来ないのか。

A： ホームページの話については要望としてお伺いしておく、また個別に要望がある場合は、ホームページからメール等で情報提供をいただければと思っている。

WTOの交渉によって、熱帯産品の関税がゼロになった場合は、アジア諸国とのFTA交渉に影響があると考えており、関税は例え2%でもあった方がよい。ただし、熱帯産品について一般品目よりもより自由化することは枠組合意で決定されているので、何もしないわけにはいかない。

備蓄センターの話としては、8年前にWTOに「国際備蓄構想」を打ち出し、国際備蓄を考慮すべきとの提案を日本として行った。

その一環として、ASEAN、中国、韓国、日本を東アジア一帯として米の備蓄を行って一部実績もすでにある。ただし、ミニマムアクセスを自国で消費せず、国際備蓄に回すという考えは、WTO内では理解されていない。

Q： 輸出規制の関係について、日本提案のときに、バランスの取れた輸出入の提案を行っているが、現在はどのようになっているか、説明していただきたい。この提案について、WTO内でどの程度議論されているのかお教え願いたい。

A： 日本提案では、具体的な内容を提案したが、その提案に賛同した国はない。G10としては賛成の立場であるが、G10内でも強く協調しないという経緯のもとに賛成したというのが実情。スイス等の懸念としては提案当時には、農産物の価格の上昇傾向が無い時代であり、ただでさえ、輸入規制等を行わざるを得ない立場であるにもかかわらず、輸出にまで意見等を出してしまうと、かえって輸入に関する交渉に悪影響が出るのではないかと考えてのこと。輸出関税については、関税のかけ方等、輸入制限と違い輸出制限では期限等が限られており、どのような計算で関税をかけるのか等、技術的に難しいところもあった。しかし、現在の穀物価格の上昇により、輸出禁止をとる国が増えてきており、資料「WTO農業交渉をめぐる最近の動き」の10ページ目に書いてあるとおり、どこの国もまともに主張していない状況で、議長が日本提案そのものではないが、ここまで書いてくれていると言うことで、これを基本にもっと内容を厳しくしていくよう交渉を続けていくつもり。